

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

食事療養費標準負担額

区分		負担額 (1食あたり)
一般 (住民税課税世帯) ※1		510 円
70 歳未満で住民税非課税 70 歳以上で低所得2 ※2	過去1年間の入院期間 が90日以内	240 円
	過去1年間の入院期間 が90日超	190 円
70 歳以上で低所得1 ※3		110 円

※1 指定難病患者、小児慢性特定疾患患者は300円となります。

※2 低所得2：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方

※3 低所得1：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円とする）を差し引いたときに0円となる方

65歳以上の方が療養病床に入院したときの生活療養費標準負担額

区分		負担額					
		医療の必要性が低い方 (医療区分1)		医療の必要性が高い方 (医療区分2・3)		指定難病患者	
		食費 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)	食費 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)	食費 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
一般 (住民税課税世帯)		510 円	370 円	510 円	370 円	300 円	0 円
70 歳未満で 住民税非課税 70 歳以上で 低所得2 ※1	過去1年間の入院期 間が90日以内	240 円	370 円	240 円	370 円	240 円	0 円
	過去1年間の入院期 間が90日超	190 円	370 円	190 円	370 円	190 円	0 円
70 歳以上で低所得1 ※2		140 円	370 円	110 円	370 円	110 円	0 円
境界層該当 ※3		110 円	0 円	110 円	0 円	110 円	0 円

※1 低所得2：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税である世帯の方

※2 低所得1：世帯主及び国保の被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額の80万円とする）を差し引いたときに0円となる方

※3 境界層該当：65歳以上の医療療養病床に入院する患者のうち、食費及び居住費について1食110円、1日0円に減額されたとすれば生活保護を必要としない状態になる方